

令和6年度 第1回横浜市男女共同参画審議会 会議録(要旨)	
日時	令和6年7月29日(月) 10:00~11:35
開催場所	市庁舎18階なみき2~5
出席者 (五十音順)	秋山委員、阿部委員、池田委員、小ヶ谷委員、香川委員、北川委員、小泉委員、鈴木委員、高城委員、塚原委員、野口委員、星崎委員、宮城委員
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者なし)
議題等	<p><u>議 事</u></p> <p>1 第5次横浜市男女共同参画行動計画について</p> <p>(1) 指標の見直しについて</p> <p>(2) 令和5年度実績の振り返りについて</p> <p><u>報告事項</u></p> <p>1 第6次横浜市男女共同参画行動計画の策定について</p> <p>2 男女共同参画センターにおける施策の推進のあり方について</p> <p>3 よこはまグッドバランス企業認定委員会について</p> <p>4 横浜市男女共同参画貢献表彰の選考について</p>
決定事項	1 第5次横浜市男女共同参画行動計画指標の見直し、振り返りについて了承。
議事等 要旨	<p>1 開会</p> <p><u>議 事</u></p> <p>1 第5次横浜市男女共同参画行動計画</p> <p>(1) 指標の見直しについて</p> <p>了承</p> <p>(2) 令和5年度実績の振り返りについて</p> <p>各委員の意見を踏まえ、第5次横浜市男女共同参画行動計画を進めて行く(主な発言は以下のとおり)。</p> <p><u>報告事項</u></p> <p>1 第6次横浜市男女共同参画行動計画の策定について</p> <p>了承</p> <p>2 男女共同参画センターにおける施策の推進のあり方について</p> <p>了承(主な発言は以下のとおり)</p> <p>3 よこはまグッドバランス企業認定委員会について</p> <p>了承</p> <p>4 横浜市男女共同参画貢献表彰の選考について</p> <p>了承(主な発言は以下のとおり)</p>

議事1 第5次横浜市男女共同参画行動計画について	
小ヶ谷会長	<p>父親育児支援講座や学校へのアウトリーチについて、満足度のような質的部分と、参加人数や Web でダウンロードされたかという量的な部分の両方を把握するのが理想だが、参加人数が減ると満足度も上がるため、そのあたりの成果をどのように把握していくのかということがとても難しい課題であると感じた。</p>
池田委員	<p>「平日・共働き世帯における女性と男性の家事・育児・介護時間の割合」について、計画策定時は4：1であるのに対し目標が3：1ということだが、これはもともと男性と女性の家事・育児分担が女性に偏ってしまっているもので、それをフィフティー・フィフティーに近づけていく過程での目標設定だと思うが、現状はまだギャップがすごくあるようである。このことが他の項目にも紐づいていると考えられ、例えば「市役所における女性職員の係長昇任試験受験率」の進捗度が△であるのは、管理職になりたいけれども家事・育児分担が3：1の目標値では達成することがすごく難しいのではないかと感じた。</p> <p>一方で、男性の育児休業の取得率は上がってきてはいるが、その後が続いていかないために、先に述べた指標の数値が伸びないのではないかと感じた。そのように考えると、次の段階の目標の設定を、さらに男性と女性の家事・育児を両立しやすい方向に向けていく必要があるのではないかと感じた。</p> <p>それぞれの指標の進捗度だけを見ていくと様々だが、各指標がつながっているということに改めて理解できた。</p>
北川委員	<p>男性が育児休業を取りやすくなっており、制度がしっかり整備されたことがその大きな要因であると思う。</p> <p>育児に参加したいという男性がいたとしてもなかなか休業しにくい現状があるため、資料では制度が整備されて取りやすくなったと整理されているが、会社の就労規則の中に育児に関する有休を取りやすくするような文言が入ってくるとさらに変化するのではないかと感じた。</p>
小泉委員	<p>施策3「市役所における女性職員の係長昇任試験受験率」について、策定時は21.9%、目標は50%であるのに対し、令和5年度は21.5%で、策定時とあまり変わっていない。長らく変化がないようだが、その要因は何なのか。研修等を行っているとは思いますが、やみくもに受験を勧めるだけでは難しいため、自ら受験したいと思わせるような仕組みやインセンティブが必要なのではないかと感じた。</p> <p>先ほど男性の育休、家事・育児の割合について御意見が出たが、昨今企業経営の場で問題になっているのが、育休取得後の代替要員がいないということである。国では「育休中等業務代替支援コース」で中小企業に補助金を出し、育休を取った人の代わりに仕事を残った人がすることに対して補助金を出しているが、それがどれだけの中小企業の方に周知できているのかはわからない。そうした意味で、情報発信にさらに力を入れれば、企業でも育休取得しやすい雰囲気をつくられるのではないかと感じた。</p>

香川委員	先ほど質と量について御意見があったが、一番重要なのは無関心層をどれだけ引き込めるかという潜在ニーズの掘り起こしであると考えている。例えば、受診率1%を100%に上げるよりも、ゼロを1にするほうが難しいといったことが言われており、その点においてアプリなどは非常に有効であると思う。いろいろな部分の新規参入者に対してこうしたアプローチをすると、新たなニーズが再発見できる。サービスの充実、質を上げることも非常に難しいことだが、我々メディアは無関心層にいかに関心を与え得るかが重要だと考えている。答えはないが、計画の過程で新規参入者を入れるなど、そうした部分において見える化することも考えられるのではないか。
秋山委員	地域の父親育児支援講座について、参加者数が減少したため目標値を下方修正するということがあったが、講座が開催されていること自体は知られているのか。市のホームページ等での周知は行っており、引き続き行っていくということで理解したが、今後の方向性として、市内企業を対象としたアウトリーチ型を取り入れ、これまで実行しなかった層にも広げていくということだが、これは周知・発信の仕方を変えていくということなのか。
野口委員	「DVに関する相談窓口の認知度」に関連して、普段の業務で女性相談員と関わる機会があるが、場所によっては業務が過剰な様に見受ける。自身が区の相談員に電話をした際、不在ということもあったため、もう少し女性相談員の人数を増やしていただくと市民のアクセスもしやすくなるのではないか。
北川委員	必要な情報をいかに届けるか、アウトリーチの重要性を改めて感じた。市として計画を進めるためには、その情報をどのように届けるべきかということを検討していただけたらと思った。
塚原委員	子育て支援の分野では、国において利用者支援事業を行っており、この事業では、相談員が各拠点に1～2名配置されている。すぐに女性相談員の数が増えないのであれば、他分野の相談事業と併せたコーディネーター的な役割を持つ、相談の情報をピンポイントで伝える人材を増やしていくということも計画を進める上で大事なことだと感じた。
報告事項2 男女共同参画センターにおける施策の推進のあり方について	
塚原委員	地域子育て支援拠点は「拠点」という名前がついているとおり拠点事業である。人も場所も時間も限られる中で効率的に実施するために、同じようなことをやっている人たちとタッグを組み、直営ではなくて、その人たちがどんどん広げてくれるような間接援助という視点をすごく大事にしているため、これからは向け、各区の地域子育て支援拠点が手を組むことでさらに取組が広がるのではないか。
小ヶ谷会長	センターは様々なプログラムや相談活動をしており、これ以上さらにやらなければいけないとなると大変なため、これを機に足りない部分をもう一度確認するのがよいと思う。

報告事項4 横浜市男女共同参画貢献表彰の選考について

高城委員

ユース賞について、この数年コロナで学生たちの活動が随分変化し、若い人たちの活動がかなりオンラインになってきているということが、アクションポータルが昨年実施した調査でも分かってきている。そのため、会議をしないので施設を使わないとか、大学を離れているということもあり、まずはそういった団体がますます地域から見えづらくなっているということがあるのではないかと思った。

また、選考プロセスについて、推薦できるところがすごく限られているということと、このプロセス自体が学生たちや若者たちの主体性がなく、一方的に選び、審査し、「これがロールモデルだ」と決めていくのは、時代に合っていないのではないか。評価手法や主体性、ロールモデルという点を重視するのであれば、彼らが自分たちでチャレンジをしていく、あるいはプロセスの中で若い人たちが評価をしていくとか、選考に関わっていく過程をもう少し導入したほうがいいのではないかと思った。